

- 本日、御議論・御意見を伺いたいポイント 2頁
- 1. 痛みのアセスメントシート(資料2)について
 - 記載内容について 3頁
 - 周知方法について 5頁
- 2. 緩和ケア処方マニュアル実践編(資料3)について
 - 記載内容について 7頁
 - 周知方法について 9頁

参考資料

- 1.埼玉県在宅医療及び在宅緩和ケアの提供体制に関する実態調査報告書 抜粋 11頁
- 2.令和3年度第1回埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会資料 1 抜粋 12頁
- 3.令和2年度第1回埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会資料 1 抜粋 13頁
- 4.がんの緩和ケア処方マニュアル(初めの一步編) 14頁

1. 痛みのアセスメントシート(資料2)について

- 記載内容について
- 周知方法について

2. 緩和ケア処方マニュアル実践編(資料3)について

- 記載内容について
- 周知方法について

1. 痛みのアセスメントシート(資料2) 記載内容について

1. 痛みのアセスメントシート(資料2) 記載内容について

1 作成の経緯、趣旨 (参考資料1,2,3参照)

これまでの調査から地域の診療所の医師が在宅緩和ケアを始めるのが困難な理由として、患者の苦痛に対応することへの不安につながるものが上位項目を占めている。

地域の診療所の医師が安心して在宅緩和ケアを行うためには、拠点病院や経験豊富な在宅医による継続的なサポートや連携が重要である。

その中で、がん患者の緩和ケアにおいて、患者の病態を把握する共有の指標・ツールがあれば、相談する側、相談を受ける側双方に有益な連携ツールになるのではないかと。

2 内容について

1ページに、各項目がどのような趣旨で記載されているか、必要な確認の仕方などの記載があり、2,3ページで医師が直接書き込む想定でアセスメントシートを作成。

詳細は、余宮委員から説明。

3 留意点

患者の症状マネジメントに困った際、医師同士で情報共有する必要があるときに使用するなど、本アセスメントシートの使用を強制するものではないこと

1. 痛みのアセスメントシート(資料2) 周知方法について

1. 痛みのアセスメントシート(資料2) 周知方法について

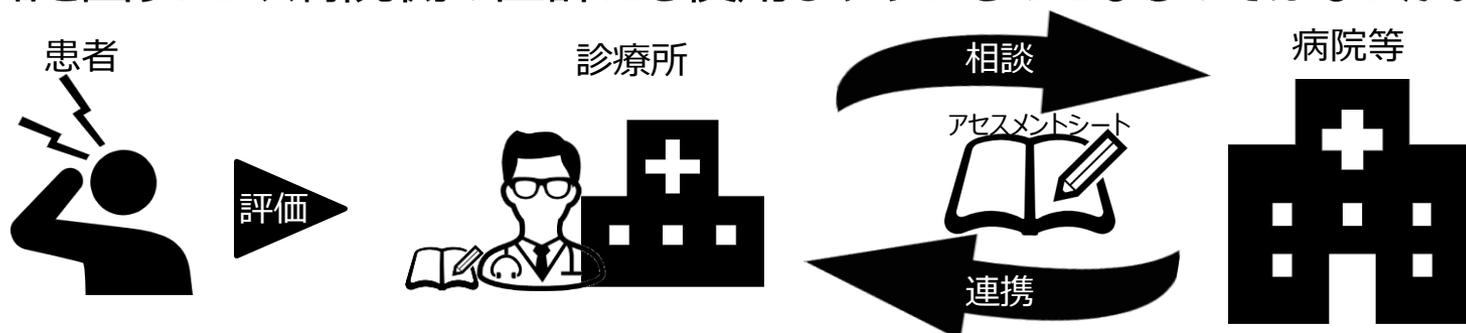
1 周知対象

- ①がん診療連携拠点病院等の医師
- ②在宅医療を実施する診療所医師及び訪問看護師等の多職種
- ③その他の医療機関

2 周知方法

- ①がん診療連携拠点病院等の医師

がん診療連携拠点病院が地域の医療機関との連携体制を構築する中で、本マニュアルが患者の病態評価の指標として認知されることが重要。がん診療連携協議会「緩和ケア部会」でも意見をもらうことで、周知を図りつつ、病院側の医師にも使用しやすいものになるのではないかな。



- ②在宅医療を実施する診療所医師及び訪問看護師等の多職種

- ・在宅医療連携拠点で実施する在宅医療に係る研修参加者(多職種含む)
- ・埼玉県医師会「在宅医療塾」の受講者
- ・訪問看護ステーション協会が実施する研修受講者や緩和ケア認定看護師

- ③県医師会から医療機関宛て

2. 緩和ケア処方マニュアル実践編(資料3) 記載内容について

2. 緩和ケア処方マニュアル実践編(資料3) 記載内容について

1 作成の経緯、趣旨

令和2年度から作成している緩和ケア処方マニュアルの第二弾として作成。

初めの一歩編で緩和ケアの処方を始めた医師に対して更なる鎮痛が必要な場合のマニュアルとして、簡便かつ最低限の情報に集約して記載。

2 内容について

詳細は、余宮委員から説明。

2. 緩和ケア処方マニュアル実践編(資料3) 周知方法について

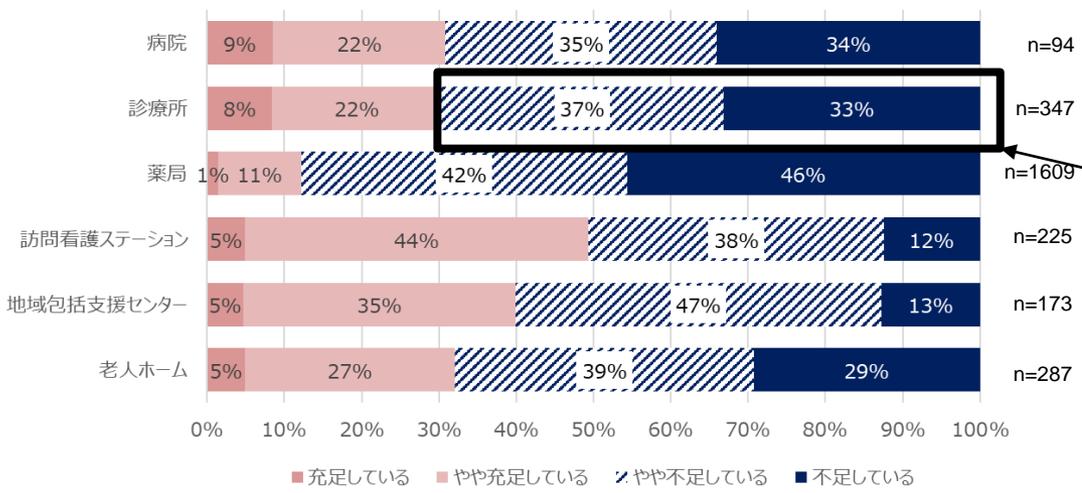
2. 緩和ケア処方マニュアル実践編(資料3) 周知方法について

1 周知対象、周知方法

- ① 郡市医師会から在宅医療を行っている診療所等
特に県在宅緩和ケア地域連携構築事業補助金の中で地域連携会議を実施している郡市医師会に当たっては、地域連携会議の中で周知してはどうか。
- ② 県医師会から医療機関宛て
- ③ がん診療連携拠点病院が行う緩和ケア研修会参加者
がん診療連携拠点病院側への周知を図りつつ、痛みのアセスメントシートと合わせて、地域との連携を取る手段にならないか。
- ④ 「埼玉県医師会在宅医療塾」参加者
これから緩和ケアをはじめようと検討している医師に対して、周知が可能ではないか。
- ⑤ 県・県医師会のHP

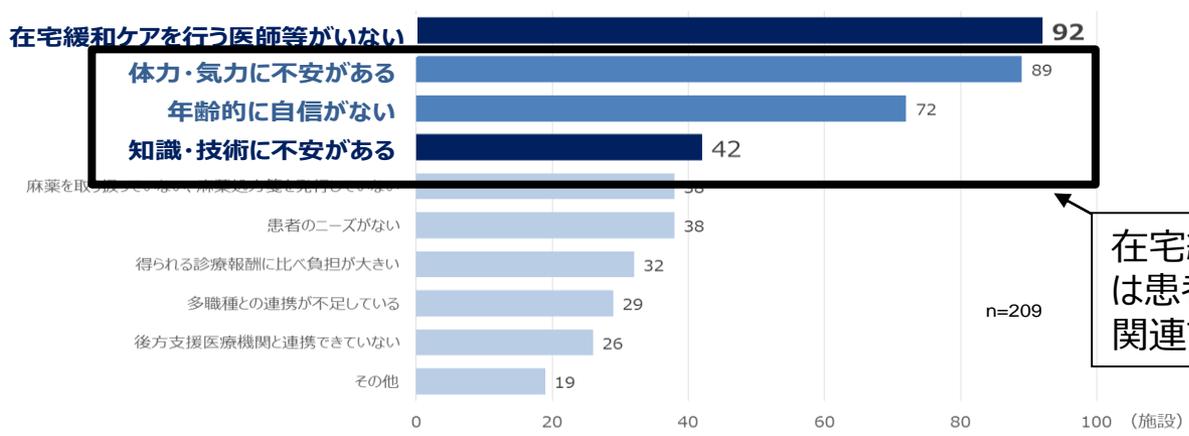
※いずれも「初めの一步編」と同様

図表 15 緩和ケアに関する知識の充足状況



診療所の7割が緩和ケアに関する知識が十分でないと考えている。

図表 18 診療所における今後の在宅緩和ケアの対応意向がない理由



在宅緩和ケアへの対応意向がない理由は患者の苦痛に対応することへの不安に関連するものが上位。

がん診療連携拠点病院機能強化事業を活用した拠点病院の取組①

参考資料2

1 がん診療連携拠点病院の役割（指定要件から抜粋）

- ・緩和ケアの提供体制として、地域の医療機関及び在宅療養支援診療所等との連携協力体制を整備すること。（⑤-コ）
- ・地域連携の推進体制として、地域の医療機関の医師と診断及び治療に関する相互的な連携協力体制・教育体制及び院内での緩和ケアに関する治療が在宅診療でも継続して実施できる体制を整備すること。（⑥-イ、カ）

2 事業の目的

- ・がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。

3 取組内容（在宅緩和ケアに関するものを抜粋）

- ・地域連携のための会議の開催
がん拠点病院医師・看護師、訪問診療医、訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャー等多職種による地域の課題解決に向けた情報交換や検討を行っている。
- ・緩和ケア研修会や勉強会等の実施
地域の医療施設の医師等を対象に国の指針に基づく緩和ケア研修会を開催している。
がん拠点病院医師・看護師、訪問診療医、訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャー等多職種による勉強会や症例検討会を開催している

在宅緩和ケアに係る課題への取組の進め方

取組の方向性	考えられる取組	進め方		
		R1	R2	R3(予定)
在宅緩和ケアを担う医師の育成				
在宅緩和ケアを担う診療所医師や若手医師への知識・技術支援、情報提供強化及び啓発	在宅緩和ケア処方マニュアルの作成、周知		委員会で検討、作成	周知
	医師同士の連携ネットワーク (顔の見える関係から発展した「相談ホットライン」)		県ががん診療連携拠点病院と調整	
	地域のがん診療連携拠点病院を講師とした研修会の実施	①がん診療連携拠点病院による研修会の実施 ②県が郡市医師会へ研修費用助成		
	在宅医療の実施を検討している医師を対象とした研修会の実施		医師会が県の委託で実施	
	学生・研修医段階からの緩和ケアに関する啓発・理解促進		県で検討	実施
在宅緩和ケアを担う医師の不安・負担の軽減				
多職種が協力・役割分担のもと在宅緩和ケアを推進する連携体制の構築、強化	患者からのファーストコールを訪問が受ける体制の周知		訪問看護協会が周知チラシ作成	周知
	郡市医師会による多職種連携会議の設置等	県が郡市医師会へ会議・研修費用助成(効果的な研修内容について検討)		
	地域の薬剤師が医療用麻薬や機器の取扱等医師をフォローする体制の推進		薬剤師会で具体案を検討・提案	実施
円滑な在宅療養への移行と穏やかな療養生活への支援				
病院と地域の「顔の見える関係づくり」を通じて、入院患者の在宅移行に向けて早期に連携できる仕組みの構築 ACPの普及啓発	がん診療連携拠点病院等と在宅関係者の連携体制の構築		県・医師会・がん診療連携拠点病院が検討	
	医師会、在宅医療連携拠点、市町村が中心となって入退院支援ルールを作成	在宅医療部会で標準制作成	地域で作成(作成済み地域は修正の必要がないか協議)	
	在宅緩和ケア対応薬局リストの作成、周知		薬剤師会、委員会で作成	周知
	患者にACPをチームで実践できる人材の育成など	「私の意思表示ノート」作成	県が郡市医師会へ研修費用助成	

患者の病態を把握する共有の指標・ツールがあれば、相談する側、相談を受ける側双方に有益な連携ツールになるのではないかと。